

広川町地方創生総合戦略

【2025年～2029年】

令和7年3月

広川町



目次

1. はじめに

- (1) 策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (2) 計画の名称・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- (3) 計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- (4) 総合戦略の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
 - 1. 第5次総合計画との関係
 - 2. 計画対象期間

2. 第2期総合戦略の検証〈これまでの地方創生の取り組みについて〉

- 【基本目標①】地域資源の可能性を広げて、安心して働けるようにする・・・・・・ 3
- 【基本目標②】広川町とつながるひとを増やし、新しいひとの流れをつくる・・・・ 5
- 【基本目標③】結婚・出産・子育ての希望をかなえる・・・・・・・・・ 7
- 【基本目標④】時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守ることができる魅力的・ 9
な地域をつくる

3. 広川町の人口ビジョン〈令和7年3月版〉

- (1) 広川町の独自推計（将来の人口のシミュレーション）・・・・・・・・・ 11
- (2) 広川町の現状と今後の方向性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
 - ・課題のまとめ
 - ・未来の地域社会を担う人材育成が必要
- (3) 広川町の目指す将来・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
 - ・目指すは「人材の好循環＝広川サイクル」

4. 広川町地方創生総合戦略【2025年～2029年】

- (1) 全体目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
- (2) 4つの基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
- (3) 施策の展開・進捗管理について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
 - 基本目標1：新しい可能性を開き、広川町の仕事と働く人を増やす・・・・・・ 16
 - 基本目標2：地域の魅力情報を発信し、広川町の想い人をつくる・・・・・・ 16
 - 基本目標3：こどもも親も笑顔になる支援の充実・・・・・・・・・・・・・・ 17
 - 基本目標4：デジタルを活用し、安全安心で魅力的な地域をつくる・・・・・・ 17



1.はじめに

(1) 策定の趣旨

国は、人口減少が地域経済を縮小させ、地域経済の縮小が人口減少を加速させる負のスパイラルに陥るリスクが高いことから、人口減少や東京圏への人口集中を食い止め、地方を活性化するための基本理念などを定めた「まち・ひと・しごと創生法」を平成26（2014）年に施行しました。あわせて「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻すことを基本的な考え方として、平成27（2015）年を初年度とする「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

広川町においても、平成28（2016）年3月、令和42（2060）年までの長期的な人口展望をまとめた「広川町人口ビジョン」を策定し、その実現に向けて取り組む「広川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成27（2015）年度～令和元（2019）年度）を策定しました。その後、令和2（2020）年3月に「第2期広川町 まち・ひと・しごと創生総合戦略」（令和2（2020）年度～令和6（2024）年度）を策定し、人口減少社会に向けた各種施策に取り組んできました。

こうした中、国においては、令和4年12月に「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を改訂し、デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指すデジタル田園都市国家構想の実現に向け、令和5（2023）年度を初年度とする「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を新たに策定しました。これまでの総合戦略における基本目標を引き継ぎ、「地方に仕事をつくる」、「人の流れをつくる」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「魅力的な地域をつくる」を位置づけており、同時に地方のデジタル実装の下支えとして、「ハード・ソフトのデジタル基盤整備」、「デジタル人材の育成・確保」、「誰一人取り残されないための取組」を強力に推進することとされました。

そして令和6年10月、「地方こそ成長の主役」との発想に基づき、地方がそれぞれの特性に応じた発展を遂げることができるよう、日本経済成長の起爆剤としての大規模な地方創生策を講ずるため、「新しい地方経済・生活環境創生本部」が設置されました。まずは、今後10年間集中的に取り組む「基本構想」の策定に向けて議論を進めることとされています。

この動きは「地方創生2.0」と表現されており、その趣旨として以下が示されました。

- ・ 都市も地方も、安心・安全で心豊かに暮らせる持続可能な地域経済社会を創るため、これまでの成果と反省を活かし、地方創生2.0として再起動させ、人口減少対策につなげる。
- ・ 国は、国でなければできないこと、国として挑戦せねばならぬことに取り組む。省庁の縦割りを排し、各省連携して施策を「統合化」、「重点化」して推進する。
- ・ 地方は、「産官学金労言」から成る地域のステークホルダーが知恵を出し合い、他の地域の好事例も学びつつ、自主的・主体的に取り組む。

これら国の考え方や社会情勢の変化を踏まえ、広川町においては「広川町人口ビジョン」を見直すとともに、その実現に向けて取り組むべき総合戦略の見直しにあたっては、「広川町第5次総合計画」の前期基本計画と一体的に進めていくこととし、これまで実施してきた取組の成果や課題を踏まえながら、「広川町地方創生総合戦略【2025年～2029年】」を策定するものです。

(2) 計画の名称

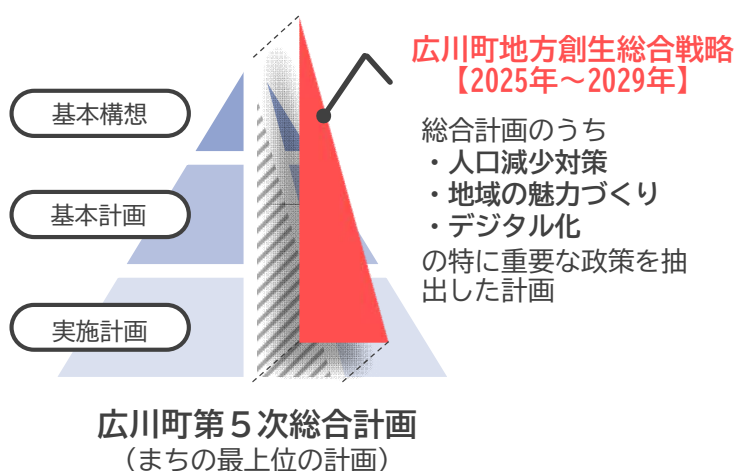
名称は、「**広川町地方創生総合戦略【2025年～2029年】**」とします。

(3) 計画の期間

計画対象期間は、令和7（2025）年度から令和11（2029）年度までの5か年とします。

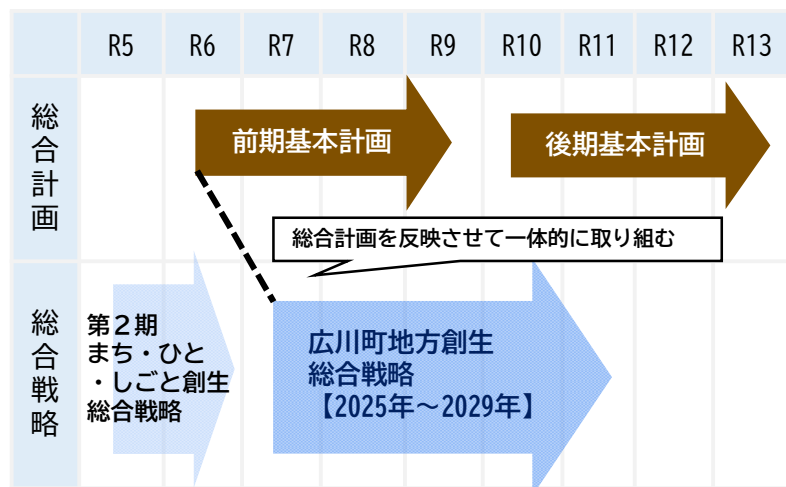
(4) 総合戦略の位置づけ

1. 第5次総合計画との関係



広川町は、令和6（2024）年度から8年間で計画期間とする「広川町第5次総合計画」を策定しました。総合計画においても、人口の将来展望や地域活力の低下などの人口減少に伴う課題などを見据え、「世代を超えて住み心地の良い、温もりと笑顔あふれるまち」を将来像として掲げ、実現に向けた取組を進めています。「広川町地方創生総合戦略【2025年～2029年】」においても趣旨は同じであることから、国が進める方針に沿ってデジタルの活用や地方創生2.0の取り組みとも歩調を合わせたうえで、「広川町第5次総合計画」を重点的に推進するものと位置づけます。

2. 計画対象期間



広川町地方創生総合戦略【2025年～2029年】は、令和7年度から令和11年度までの5か年を計画対象期間とします。第5次総合計画の施策を基に一体的に取り組を進めてまいります。

2. 第2期総合戦略の検証〈これまでの地方創生の取り組みについて〉

第2期総合戦略においては、第1期総合戦略の4つの基本目標を引き継ぎ、これまでの実施検証を踏まえ基本目標ごとに数値目標と具体的な施策を示し、施策ごとに「評価指標（KPI）」を設定しました。また、総合戦略施策を進めていく中でも広川町にとって重要と考えられる重点項目を設定し、基本目標を横断的に推進してまいりました。これらの検証による第2期総合戦略の成果と、今後に向けた課題については、以下のとおりです。また、成果等を踏まえて、人口の将来展望である人口ビジョンについても考察し、令和7年度より取り組む「広川町地方創生総合戦略【2025年～2029年】」の方向性を検討します。

【基本目標①】地域資源の可能性を広げて、安心して働けるようにする

数値目標：

- 国勢調査における就業人口及び労働力に占める就業者の割合の向上
 - ⇒令和2（2020）年に就業人口9,570人、就業者の割合95.6%以上を達成する
 - ⇒令和7（2025）年に就業者の割合を令和2（2020）年から1%以上引き上げる
- 女性の就業者の割合
 - ⇒令和2（2020）年に女性の就業者の割合を51.4%以上を達成する
 - ⇒令和7（2025）年に女性の就業者の割合を令和2（2020）年から1%以上引き上げる

【取り組みの概要】

安心して働ける場所の確保については、求人側・求職側のニーズにあった合同企業説明会の実施による雇用拡大支援や、新規創業支援、農業や伝統工芸といった地域資源を活かした新たな仕事の創出などに取り組み、雇用や就業の拡大に努めました。

【数値目標成果】

- ・国勢調査における就業人口及び労働力に占める就業者の割合の向上
- ・女性の就業者の割合
 - 上記数値目標については、令和7年国勢調査の結果を踏まえ反映

【主要な成果】

- ・ 創業塾の開催による創業支援や起業支援によって、創業及びビジネスプラン立案者数が増加。創業者 ビジネスプラン立案（開始時8件(R2)→実績：21件(2月末時点)）。
- ・ 合同会社説明会での町内企業ブース来場者（開始時100人(R2)→実績408人(2月末時点)）
- ・ 繊維産業に関連する事業を支援するため、洋裁やデザイン設備を整えた拠点施設 Kibiruを設置。利用者数も増加傾向（年間利用者実績：616人（2月末時点））。
- ・ 中核工業団地、新産業団地で働く従業員数に占める町民の割合は上昇（従業員数広川町民の割合：17.1%(R1)→21.4%(2月末時点)）。

【今後に向けた課題】

- ・ 国勢調査における就業人口総数（15歳以上）は、2015年9,470人から2020年9,494名と24名増加しており、団塊世代の影響もあり労働力人口そのものが増加していることが要因と考えられます（2015年9,909人→2020年10,844名）。2025年の国勢調査の結果は2025年度以降に示される予定ですが、団塊世代の離職による就業人口の減少も予想されるため、移住定住の更なる促進による人口減少の抑制施策が必要です。
- ・ 女性の就業者の割合については、2015年50.38%から2020年54.1%と3.72ポイント上昇しています。女性の就業人口自体は2015年4,379人から2020年4,492人と113人増加しておりますが、コロナ禍の影響による離職や上記同様、2025年度の国勢調査結果では減少の影響を受けることが予想されます。
- ・ 工業団地、新産業団地を基盤とする雇用の取り組みを進めているが、求人数に満たない企業もあり、さらなる求職のニーズにあった雇用の受け皿の取り組みが求められています。
- ・ 創業支援や雇用の確保は、若い世代の移住定住の確保と密接不可分の関係にあることから、これらを同時並行的、複合的に進めていくことが必要です。
- ・ 広川町の第1産業については、労働力や後継者不足が課題となっているため、新たな人材の確保に向けデジタル技術を活用した労働力軽減に向けた取り組みや経営支援が必要です。

【基本目標②】 広川町とつながるひとを増やし、新しいひとの流れをつくる

数値目標：

●定住人口

⇒ 毎年30代夫婦と子ども1人の3人世帯を15組、60代夫婦2人世帯を3組の定住を確保する

●企業版ふるさと納税

⇒ 年間5社以上、300万円以上を確保する

【取り組みの概要】

広川町とつながるひとを増やし新しいひとの流れをつくるために、仕事づくりや住まいの確保と並行し、人と人との関係づくりに向けた多彩な施策と情報発信に努めてまいりました。町観光コンテンツの強化と魅力情報の発信、周辺の大学との連携による社会活動への参画、広川町滞在事業や住宅取得に対する支援策に取り組みました。また、個人や企業からのふるさと納税制度を活用した関係人口を増やす取り組みを進めました。

【数値目標成果】

- ・ 定住人口

R2年度:24組、R3年度:15組、R4年度:34組、R5年度:27組、R6年度:15組(2月末時点)

- ・ 企業版ふるさと納税

令和2年度7社355万円、令和3年度3社145万円、令和4年度3社560万円、令和5年度15社2,680万円、令和6年6社1,385万円(2月末時点)

【主要な成果】

- 広川町の魅力発信のために立ち上げた「ひろかわ新編集」等の活用により、情報を受け取る人が増加（フォロワー数1,300件(R2)→実績1,604件(2月末時点)）。
- 広川町の観光拠点である広川町産業展示会館(里カフェまちこのおやつ、まちこのおにわ)を活用した観光振興事業の実施。観光入込客数増加（192,000人(R2)→202,460人(R5)）。
- ふるさと納税寄付件数（1,700件(R2)→実績12,269件（2月末時点））、企業版ふると納税寄付件数（R2.7社355万円、R3.3社145万円、R4.3社560万円、R5.15社2,680万円、R6.6社1,385万円（2月末時点））
- 空き家バンク制度、空き家利活用アドバイザー制度、お試し移住体験による空き家の利活用の取り組みに加え、住まいの終活セミナーを実施し、空き家とならないための取り組みを進めました。

【今後に向けた課題】

- 広川町の観光や地域の魅力発信については、関係団体と連携した積極的な取り組みが必要です。
- 広川町が実施した移住定住事業による移住者数は、R2年度2世帯、R3年度2世帯、R5年度3世帯となっています。広川町人口減少地域定住促進強化条例に基づく上広川校区に対する新築住宅支援については、R2年度より29件の支援を行いました。一定の成果はありますが、目標達成までは出来ていないため更なる移住・定住の支援が必要です。
- 基本目標①で記載のとおり、創業支援や雇用の確保が、若い世代の移住定住の確保と密接不可分の関係にあることから、これらを同時並行的、複合的に進めていくことが必要です。
- ふるさと納税制度に基づく寄附については、広川町の貴重な財源の一つです。これからの各施策を進めるためには、制度に基づく更なる充実が必要です。

【基本目標③】結婚・出産・子育ての希望をかなえる

数値目標：

●合計特殊出生率及び出生数

⇒令和2（2020）年に1.75を達成する

⇒令和元（2019）年から令和7（2025）年までの年間出生数193以上を維持

●子育て環境の満足度

⇒住民アンケートにおける「子育て環境の満足度」の30代の平均評定値を令和元（2019）年0.04を令和7（2025）年に0.14以上にする。

【取り組みの概要】

結婚や出産を希望する人が自ら望む暮らしを手に入れられるよう、出会いの場づくりや情報提供などの支援、出産から子育てを応援するための支援、安心して健やかな子どもを育てられる環境をつくるため、婚活、妊娠、子育て、教育まで総合的な支援を行いました。

子育て支援センターハグハグや出産後の乳児家庭全戸訪問などの子育て相談、子育てアプリの導入、ファミリーサポートセンターの地域での支援、子ども家庭センターによる相談強化や一体化などを行い子育て施策の充実に努めました。くわえて、18歳になる年の3月までの医療費の無償化や給食費・副食費の物価高騰による支援、乳幼児のおむつ無料定期配達、出産・子育て応援給付金事業、特定不妊治療費の上乗せ補助や保育料3割軽減施策など、子育て世代のニーズにあった経済的負担の軽減に取り組みました。また、子育て世代の要望の高かった遊び場として、未就学児向けの遊び場「まちこのおにわ」を広川町産業展示会館の隣接地に開設し、HIROKAWA里カフェ「まちこのおやつ」と一体となったヒロカワチルドレンズパークに取り組みました。また、現在は、中広川校区にある竜光寺公園の全体改修に向け、住民参加型のワークショップによる利用者目線での改修に取りかかっています。

婚活事業についても、従来の事業に加え、民間の柔軟な発想と企画力を促進するための補助制度を新設するなど、官民協働で取り組みました。

【数値目標成果】

・ 合計特殊出生率及び出生数

1.35（R4）、1.37（R5）

出生数…R2:124人、R3:144人、R4:107人、R5:100人、R6:115人（2月末時点）

・ 子育て環境の満足度の30代の平均評定値（住民アンケート）

0.15ポイント（R4）

【主要な成果】

- 住民アンケートにおける「子育て環境の満足度」の30代の平均評定値が増加（0.04(R1)→0.15(R4) +0.11ポイント）。
- 子ども医療費については、18歳に達する年の3月末まで無償化実施。
- 特定不妊治療費の県補助制度に町独自の上乘せ補助を新設。（現在は保険適用）
- 子どもの遊び場「まちこのおにわ」を、里カフェ「まちこのおやつ」横に開設一体的な運用ができる配置で整備（R2年5月開園）。
- 保育補助者支援制度を新設し、保育士人材確保と負担軽減を図った。（R6実績5名制度利用）
- こどもまんなか社会を進めるため「こどもまんなかアクションプラン」を策定。

【今後に向けた課題】

- 子育て支援の満足度は向上しているものの、出生数が増加傾向にないことから、更なる婚活支援から子育て支援まで全てをカバーした取り組みが必要です。
- 保育士の確保及び負担軽減を図る「保育補助者支援制度」の更なる充実が必要です。
- 小中学校教員不足に対する対策が必要です。
- 小学6年生、中学3年生を対象にした「将来も本町で暮らし続けたい」と答える子どもの割合は、R2年度74.6%と高い水準にありましたが、R6年度では67.7%となりました。現在進めているキャリア教育やこどもまんなかアクションプランの実施とあわせ基本目標①や②と同様、定住やUターンを実現できる環境づくりが必要です。

【基本目標④】時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守ることができる魅力的な地域をつくる

数値目標：

- 住民アンケートで住みたいと答えた人の割合
⇒令和元（2019）年71.6%を令和7（2025）年に80%以上にする
- 「公共交通政策の満足度」平均評定値
⇒令和元（2019）年▲0.61を令和7（2025）年に正の値にする

【取り組みの概要】

広川町は福岡市の中心地である天神や博多駅と高速バスでアクセス出来、周辺最寄り駅へは路線バスにより接続しているため、通勤通学圏内の地域となっています。関係運行事業所と、広域運行に伴う利用者の利便性向上や利用者増加の対策に取り組みました。また、人口減少が続く上広川校区においては、移住支援を強化し町内の均衡ある振興に努めました。近年急速に発展しているデジタル技術については、行政手続きや地域コミュニティ事業に取り入れ、住民サービスの向上や地域活性化に努めました。e-sportsによる地域コミュニティ活性化事業では、多世代交流イベントや高齢者施設向けの健康ゲーム（体験会）を実施しました。

【数値目標成果】

- ・住民アンケートで住みたいと答えた人の割合
83.1%(R4)
- ・「公共交通政策の満足度」平均評定値
▲0.55%(R4)

【主要な成果】

- ・路線バス交通系ICカードシステム導入（堀川バス）
- ・デマンドタクシーの利用料金の見直し。
- ・広川町人口減少地域定住促進強化条例に基づく上広川校区に対する新築住宅支援（R2年度～29件）
- ・公金セルフレジの導入（令和6年度）
- ・デジタル技術を活用した健康ゲームの導入
（イベント等参加者 524人(R5)、1,726名(R6:R7, 2月末時点)）

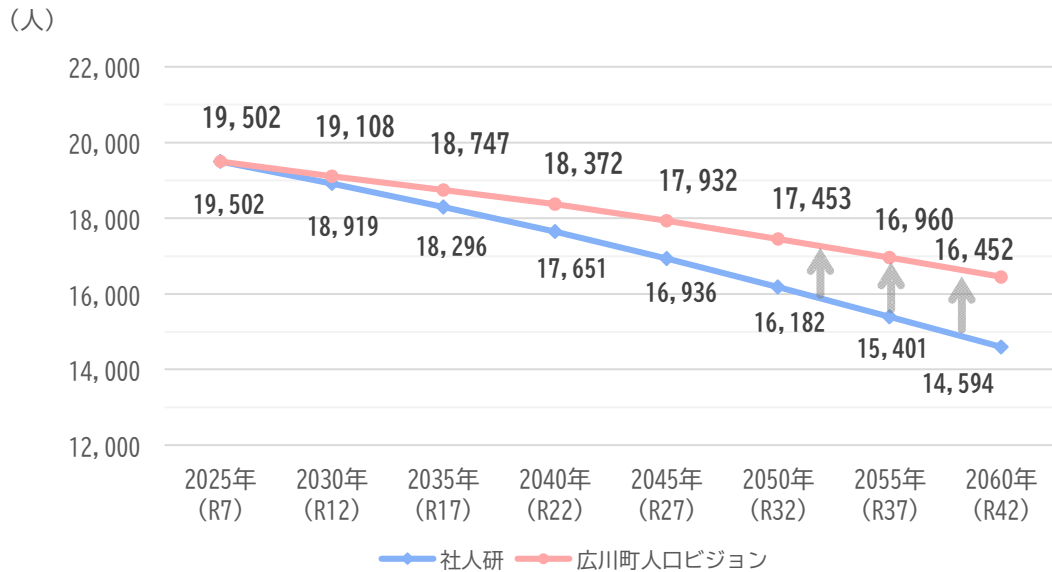
【今後に向けた課題】

- 令和4年8月に実施した住民アンケートにおける「これからも広川町に住み続けたいか」の意向調査の結果、「住み続けたい」が50.1%、「どちらかといえば住み続けたい」が32.1%、合計83.1%となり、令和元年実施より11.5%増加しました。世代別に見ると20歳代67.8%、50歳代73.4%が低いことが分かりました。居住したくない理由が、すべての世代「交通の便が悪い、通勤・通学に不便」「日常の買い物が不便」がとなっており、改善が必要です。
- 住民アンケートにおける「公共交通機関の利便性」の満足度は、令和元年▲0.61→令和4年▲0.55と0.06改善しておりますが更なる取り組みが必要です。
- 新たな工業団地や道の駅の設置に向けては、新たな国道バイパスの進捗を踏まえつつ、取り組みの準備を進めておく必要があります。
- 上広川校区の定住促進については、一定の効果が出ているものの、更なる効果出現のために、情報発信や他の移住定住事業と絡めた取り組みなどを積み重ねていく必要があります。
- デジタル技術を活用した地域コミュニティ活性化の取り組みとしては、これまで試験的に実施してきたeスポーツ事業の拡大による多世代間・地域間交流の拡大や健康ゲームの充実による高齢者の運動機能の向上を進めて行く必要があります。また、地区公民館を含む町管理施設に対しネット環境を整え、デジタル化に備えた対策が必要です。

3. 広川町の人口ビジョンについて〈令和7年3月版〉

(1) 広川町の独自推計（将来の人口のシミュレーション）

グラフ：広川町独自の人口推計（社人研との比較）



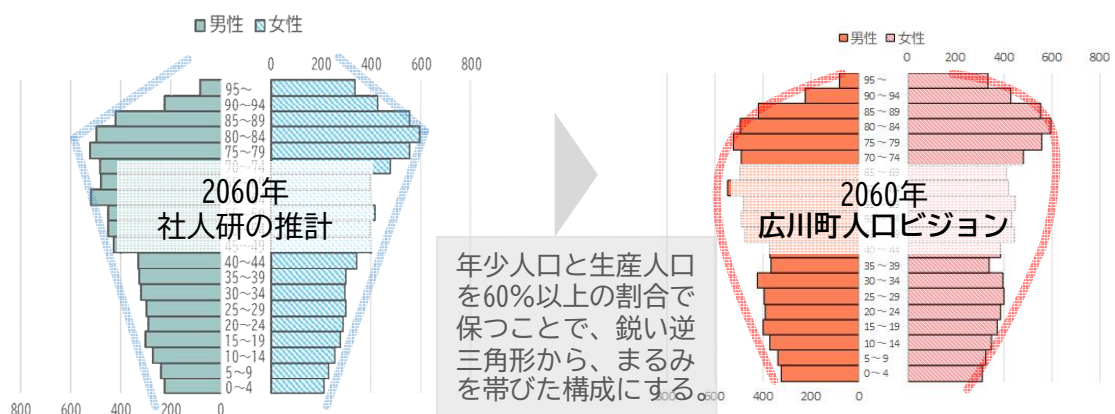
国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の算出した広川町の人口推計から、以下の2つの目標をクリアすることで得られる結果が上のグラフになります。

- ① 自然増に向けた取り組み：2025年から5カ年は平均で出生数154人/年を達成する（広川町の合計特殊出生率を「1.43→1.77」にする）。その後は社人研推計の伸び率で推移。

	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
社人研	1.47	1.51	1.55	1.56	1.56	1.57	1.57	1.57
広川町人口ビジョン	1.47	1.77	1.82	1.82	1.83	1.84	1.84	1.84

- ② 社会増に向けた取り組み：社人研推計における44歳未満の純移動率を、2030年までに1%改善、2035年以降は2%改善する。ただし、2045年以降は定位とする。

2060年の総人口の構成（社人研と広川町人口ビジョンの比較）



（２）広川町の現状と今後の方向性

■ 課題のまとめ

広川町では、日本全体と同様に少子化が進行し、人口減少が避けられない状況です。社会的な人口の増減を見ると、10代後半から20代前半にかけての転出者が一定数いますが、進学や就職を契機とした転出は、広川町と東京圏、福岡都市圏との地理的関係性から避けられないことです。そのほかの人口異動は、多くが隣接する自治体内での住所変更であることから、暮らしの環境を大きく変えない程度で引越しているに過ぎません。

隣接自治体を含め、周辺自治体と人口の奪い合いに勝ち抜くことが重要かのように見えますが、これからは福岡県南全体で人口規模が縮小していくことが予想されています。

今後、近隣自治体と人口の奪い合いに勝利したとしても、広川町の人口規模が縮小していくことは避けられません。日本全体で少子化が進む以上、この流れを止めるのは困難です。

地方創生の目標は、東京への人口集中を緩和し、地域の活性化を図ることにありますが、便利な都市部に人口が偏る傾向は、地方創生開始から10年経過した今も続き、少子化が急速に進んでいます。

ただ、国も努力を続けており、令和2年から始まった「デジタル田園都市国家構想」を発展させ、「新しい地方経済・生活環境創生本部」を設置して、地方創生の再起動を掲げました。

こうした現状を踏まえると、広川町としては、今後も少子化や人口減少が一定程度進むという前提を受け入れた上で、それでも持続可能で活力ある地域を目指し、国と地方の役割分担を意識しながら、地方創生に取り組むことが求められています。

■ 未来の地域社会を担う人材育成が必要

人口減少が一定程度進んでも、地方の住民が幸せに暮らすことは可能です。大切なのは、人口を増やすことを至上命題として周辺との奪い合いに勝利するかどうかではなく、**これから迎える人口減少社会の中であって、どのようにして活力ある地域社会を維持するか、**という思考に転換することです。

そこで着目すべきは、**将来の地域社会を担う人材の育成と確保**です。

さまざまな分野で活躍する若年層が一定数存在する地域は活気を感じます。国内には、空き家や空き店舗を活用したユニークな店舗が新たにでき、多くの来訪者を集め、関係人口、定住人口の創出につなげている地域が見られます。地域社会を担う若年層が定着すれば、彼らを中心として、年少人口から高齢人口までバランスの良い世代構成を維持することができ、人口規模が縮小しても、活力ある地域社会であり続けることができます。

そして、**将来の地域社会を担う若年層とは誰かという、それは目の前の子どもたち**です。未来の地域社会における貴重な担い手を確保するには、目の前の子どもたちをしっかりと支え、育んでいく必要があります。

ただ、人々の価値観や家庭の状況が多様化している中では、これからを担う人材の育成は簡単ではありません。これからの社会は、情報化の飛躍的な拡大や国際情勢の流動化により、急激な変化を繰り返していくことでしょう。

先を見通すことが難しい時代だからこそ、さまざまな変化の中でも生き抜く力を持った人材を育成し、確保することが求められます。

(3) 広川町の目指す将来

■ 目指すは「人材の好循環＝広川サイクル」

「こども＝地域社会の未来の担い手」の育成は、国が進める「こどもまんなか社会」の構築と軌を一にして、総合的に取り組んでいく必要があります。

「こども基本法」では、「こども」とは年齢を基準とするのではなく、「心身の発達の過程にある者」と定義されています。こどもの発達段階に応じたアプローチが求められ、乳幼児期においては、こどもを育てる養育者への手厚い支援を通じて、愛着形成を促すことも含まれています。「こどもまんなか社会」の構築を通じて、**「こども＝地域社会の未来の担い手」の成長をしっかりと支援することは、結果的に子育ての不安や負担の軽減につながり、少子化対策につながる**と期待されています。

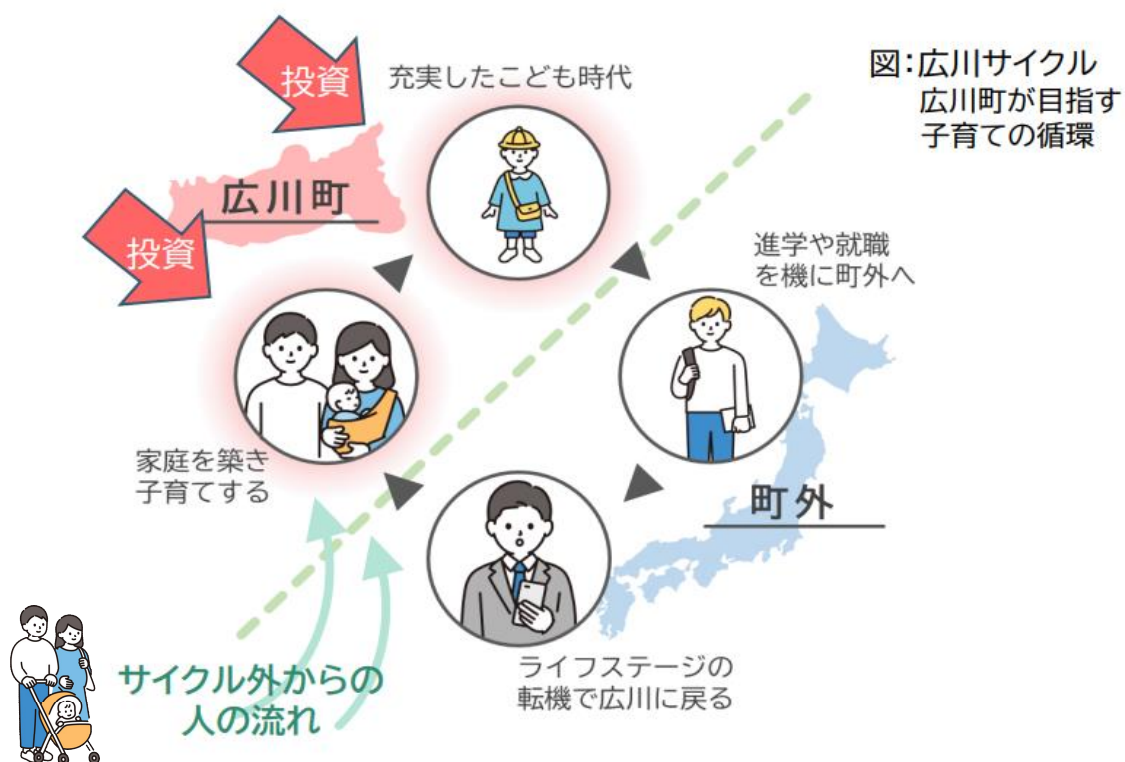
これらを踏まえ、広川町が目指すべき方向としては、

- ① 乳幼児期に愛着形成ができ、少年期、青年期にかけて広川町で充実した生活を送る
- ② 一定数は進学や就職を機に町を出て経験を積むが、一定数は町に残り活躍する
- ③ 町外で暮らすもライフステージの転機で広川町に戻りたいと願う
- ④ 同年代のコミュニティが残る広川町に戻り、生活基盤を築き子育てを行う

上記の①から④のサイクルを、世代を超えて何回も回し続けることです。

くわえて、このサイクルをPRして共感を広げ、サイクルの①と②を経験していない人であっても、④からサイクルに加わりたいと願う人を増やす努力も必要です。

広川町が目指すべき人材の好循環「広川サイクル」を回し続けることで、緩やかな人口減少とともに、年代の構成割合も安定化させることにつながり、活力ある地域社会を実現する。これが人口ビジョンで示す将来の町の姿です。



4. 広川町地方創生総合戦略

(1) 全体目標

全体目標

広川町人口ビジョンに掲げる、将来の人口展望の実現
(人口構造の安定化を図る)

総合戦略5年間の目標

2030年に人口19,000人以上を維持する
年少人口の割合11%以上を確保する

代表KPI(重要業績評価指標)

- ① 出生数：2030年まで年平均154人以上
- ② 定住人口：2030年の20～44歳までの人口4,600人以上

(2) 4つの基本目標

総合戦略は、広川町人口ビジョンに掲げる将来の人口展望の実現のため、4つの基本目標を立て、施策を進めていきます。4つの基本目標は、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略の基本目標である、①地方に仕事をつくる、②人の流れをつくる、③結婚・出産・子育ての希望をかなえる、④魅力的な地域をつくるに準じつつ、広川町に必要な要素を取り込み、設定することとします。

基本目標1：新しい可能性を開き、広川町の仕事と働く人を増やす
(地方に仕事をつくる)

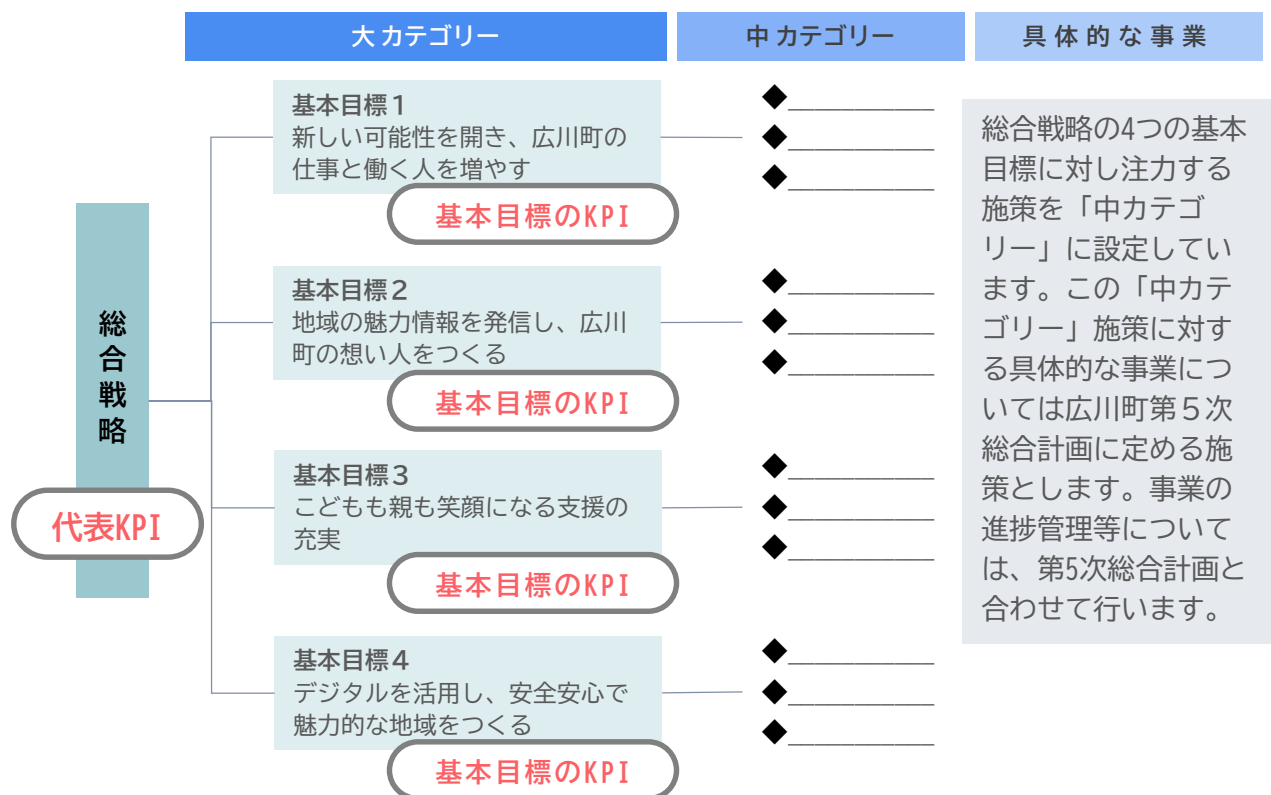
基本目標2：地域の魅力情報を発信し、広川町の想い人をつくる
(人の流れをつくる)

基本目標3：こどもも親も笑顔になる支援の充実
(結婚・出産・子育ての希望をかなえる)

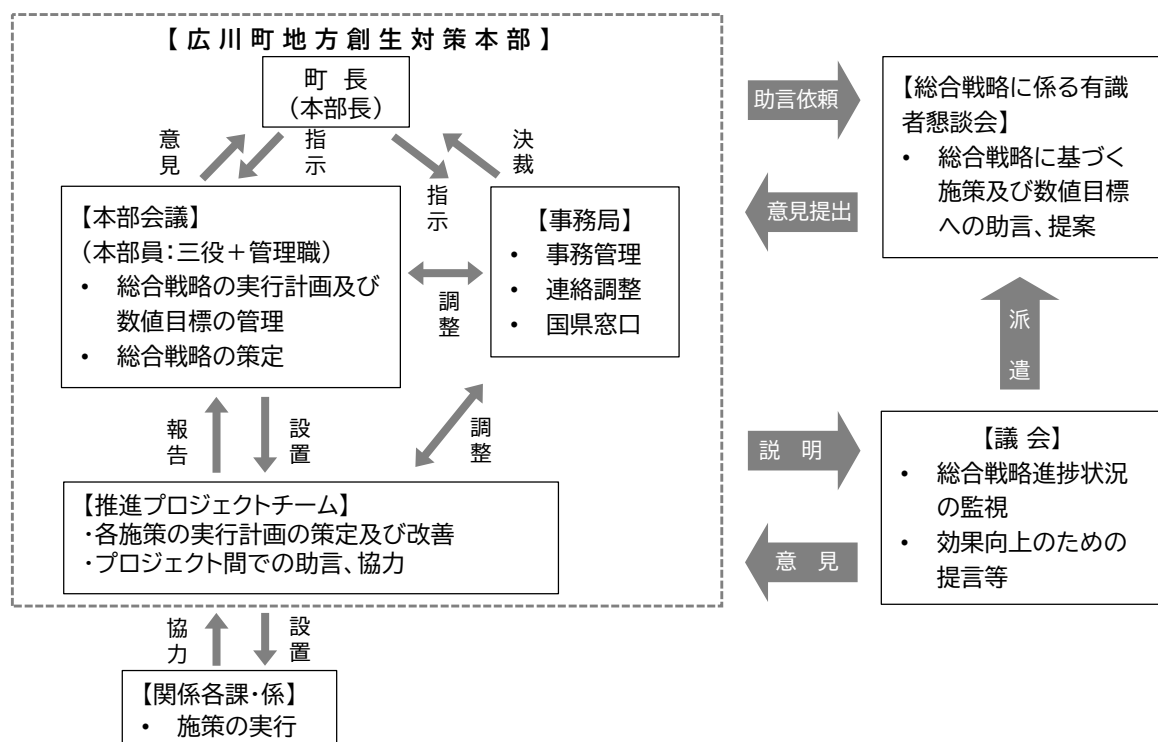
基本目標4：デジタルを活用し、安全安心で魅力的な地域をつくる
(魅力的な地域をつくる)

(3) 施策の展開・進捗管理について

総合戦略は、下図の通り、3つの階層に分かれています。それぞれの基本目標には効果測定のためのKPIがあります。このKPIは最上位計画の第5次総合計画のものを引用し取り組みを進めます。



具体的な事業については、総合戦略事業全体の進捗状況や、優先度、投入できる資源から、総合的に判断し、地方創生対策本部（方針の決定機関）で重点的に実施する事業を決定し、実行にすることとします。



基本目標１：新しい可能性を開き、広川町の仕事と働く人を増やす

１．仕事を増やす

創業者の支援や、企業間のコラボレーションを促し、広川町に新たな仕事やサービス、それに伴う雇用の創出を目指します。これには福祉事業所も含み、障がいの有無にかかわらず働きたい人が働けるまちを目指します。また、デジタル技術やAI・IoTなどの先端技術を活用した仕事の支援を行います。

２．働く人を増やす

地域産業や町内企業の魅力を発信するとともに、企業説明会や就業体験などの機会を設け、広川町で就業者の獲得を目指します。

中カテゴリー

想定する取り組みなど

- １．仕事を増やす
〈総合計画2-5.3-1.3-2.3-4.7-3等〉

創業講座や創業者を支援する取り組み
久留米絊工房との連携
デジタル技術、AI・IoT等の先端技術を活用した仕事の支援
ふるさと納税返礼品をきっかけとしたコラボ商品の開発
福祉事業所や障がい者の就労を支援する取り組み など

- ２．働く人を増やす
〈総合計画3-1.3-2.3-4等〉

新規就農者を支援する取り組み
スマート農業等による生産性向上の取り組み
町内企業の情報発信
合同企業説明会など雇用機会を作る取り組み など

基本目標２：地域の魅力情報を発信し、広川町の想い人をつくる

１．地域の魅力を発信する

観光情報、フルーツや久留米絊などの特産品の情報、ふるさと納税情報、こどもまんなかプロジェクトのユニークな取り組みなどを効果的に発信し、認知度向上に努めます。

２．来てくれる人、関心を寄せてくれる人を増やす

関係団体と協力した積極的なPRにより、観光客や訪問客の増加を目指します。また、観光、産業、インターンシップなど様々な入口から移住定住や関係人口の増加につなげ、ふるさと納税の増加も目指します。

中カテゴリー

想定する取り組みなど

- １．地域の魅力を発信する
〈総合計画2-2.3-3.6-2.7-1等〉

観光関連ホームページ、SNS強化の取組み
新たな町特産品の創出
子育て専用ホームページの運用 など

- ２．来てくれる人、関心を寄せてくれる人を増やす
〈総合計画3-3.6-1.6-2.7-3等〉

観光イベントの開催
移住相談会（オンライン）の取組み
お試し居住やワーケーションの取組み
ふるさと納税制度による関係人口を強化する取組み など

基本目標3：こどもも親も笑顔になる支援の充実

1. こどもの想いや願いを形にする

こどもまんなかアクションプランの取り組みにより、居場所づくりやこどもの声を政策に反映させる仕組みと合わせて、こどもの挑戦する気持ちを引き出し、様々な体験を通して自己肯定感や自己効力感の向上を目指します。

2. 子育ての負担を軽くする

若い子育て世代の仕事と家庭の両立を図るため、また安心して出産・育児が出来るよう母子保健の充実に努めるとともに、家庭内外での子育て不安を軽減する切れ目のない支援に取り組みます。

中カテゴリー

想定する取り組みなど

1. こどもの想いや願いを形にする
〈総合計画重点プロジェクト等〉

公共施設や公民館を開放する
町長との意見交換などの意見聴取の取り組み
体験活動の充実 など

2. 子育ての負担を軽くする
〈総合計画重点プロジェクト2-2.5-2等〉

ハグハグの機能強化の取り組み
ファミサポや家事代行のブラッシュアップ
共働き・子育ての啓発 おむつ定期便
子育てのサポートに関する情報発信の強化 など

基本目標4：デジタルを活用し、安全安心で魅力的な地域をつくる

1. 交通面の利便性を高める

高速道路のインターチェンジや新規事業として進む国道3号広川八女バイパス、県道三潴上陽線バイパスの延伸など、道路網を有する強みを生かして利便性の向上に努めます。公共交通についてもデマンドタクシーや路線バス、高速バスの利便性向上に努めます。

2. 住みやすい地域をつくる

こどもから高齢者まで買い物や通学、通院などの日常生活をより快適にでき、かつ安全安心な生活基盤づくりに努めます。新たに計画中の国道や県道の沿線を活用した地域振興施設等の検討についても進めます。

3. デジタル技術で暮らしが便利になる

役場に行かなくても行政手続きができたり、各地域でインターネットを通じた健康増進の取り組みができたりするなど、デジタル技術でより暮らしやすい環境となるよう努めます。

中カテゴリー

想定する取り組みなど

1. 交通面の利便性を高める
〈総合計画1-1〉

国道3号バイパスの情報を共有、完成後の協議
公共交通の利便性向上の取り組み など

2. 住みやすい地域をつくる
〈総合計画重点プロジェクト1-4.1-5.2-3.2-4等〉

脱炭素型ライフスタイルの実現
防災、減災、生活安全に関する取り組み
eスポーツ(健康ゲーム)の体験会や交流イベント など

3. デジタル技術で暮らしを便利に
〈総合計画重点プロジェクト7-3等〉

行政サービスのデジタル化
公民館オンライン化やデジタル講座、スマホ教室
避難所環境改善・機能向上、災害時避難情報の充実 など



広川町地方創生総合戦略
【2025年～2029年】

広川町企画課